

28医審第 号

平成28年12月 日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県医療審議会

会長 菊地 臣一

地域医療構想の策定について（答申）

平成27年5月22日付け27健第1078号をもって諮問のあった地域医療構想の策定については、審議検討の結果、別添「福島県地域医療構想」のとおり答申します。

なお、本構想の実現に向けた取組の推進に当たっては、下記の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

- 1 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に向けて取り組んでいる本県の実情を考慮し、避難地域の帰還に伴う医療の確保や、全県的な人口の減少に歯止めをかける一助となるよう、地域の医療・介護・福祉関係者や市町村、保険者と十分に協議するとともに、患者、住民へ丁寧な説明を行うなど、確実に将来あるべき医療提供体制の確保に努めること。
- 2 我が国の少子高齢化の急速な進展に伴い、人口構造の変化による疾病構造の変化や単身高齢世帯の増加などを背景に、本県の各種健康指標の低さは看過できない状況にあるため、医療のあり方を検討するとともに健康長寿県を目指すための各種施策の充実に努めること。
- 3 本県の保健医療福祉を取りまく環境は大きく変化しており、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組と一体的に推進する必要性を鑑みれば、既存の枠組みにとらわれることなく、保健医療福祉分野だけでなく教育分野等に関する施策を統合して取り組む必要があること。